

# 令和2年度 兵庫の国保

## < 目 次 >

### ○ 令和2年度国民健康保険事業の概況

1	一般状況	
(1)	制度の概要	1
(2)	世帯数及び被保険者数	3
(3)	地区別状況等	5
2	兵庫県国民健康保険財政の決算状況	
(1)	決算収支の状況	8
(2)	実質収支の状況	8
(3)	収入及び支出の状況等	9
3	市町保険者の財政収支の状況	
(1)	決算収支の状況	11
(2)	実質収支の状況	11
(3)	収入の状況	11
(4)	支出の状況	12
(5)	分析	12
4	組合保険者の財政収支の状況	16
5	保険給付の状況	
(1)	医療費総額	18
(2)	一般被保険者の状況	25
(3)	その他の給付	27
6	国民健康保険料(税)の状況(市町分)	
(1)	賦課の状況	29
(2)	調定及び収納状況	29
(3)	一般・退職被保険者等別調定及び収納状況	29
7	国民健康保険組合の保険料の状況	32
8	医療費適正化事業の状況	
(1)	レセプト点検の状況	33
(2)	医療費通知の状況	35
(3)	保健事業の状況(市町)	36
9	国民健康保険直営診療施設の状況	
(1)	一般状況	38
(2)	決算状況	38
(3)	今後の課題	40

### ○ 統計表 (別途 Excel ファイル・兵庫の国保(データ))

# 令和2年度 国民健康保険事業の概況

## 1 一般状況

### (1) 制度の概要

国民健康保険制度は、原則として被用者保険の適用者及び後期高齢者医療制度の適用者以外の一般国民を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするもので、被保険者は、一般被保険者及び退職被保険者等の2種類に分かれている。

また、従来、市町及び国保組合が保険者として運営してきたが、市町国保については、運営基盤を強化するため、平成30年度から県も保険者となり、財政運営主体として制度の安定運営に努めている。

保険給付の状況及び財源等は、表-1のとおりである。

表-1 制度の概要

(令和3年4月1日現在)

被保険者の構成 (75歳未満の者)	保 険 給 付			財 源	
	医 療 給 付		その他の給付	国庫負担金等	保険料(税)
	療養の給付 (療養費)	高額療養費等			
70歳未満の者	一般被保険者 0～未就学児 8割 就学児～69歳 7割  退職被保険者等(注1)	<b>【高額療養費】</b> 年収によるおおよその区分及び自己負担限度額 ①住民税非課税 35,400円 ②約370万円まで 57,600円 ③約770万円まで 80,100円+(医療費-267,000円)×1% ④約1,160万円まで 167,400円+(医療費-558,000円)×1% ⑤約1,160万円超 252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※世帯合算、多数該当については負担軽減措置がある。 <b>【高額介護合算療養費】(注2)</b> 年収によるおおよその区分は上記に同じ。 自己負担限度額 ① 34万円 ②60万円 ③ 67万円 ④ 141万円 ⑤ 212万円	出産育児一時金 葬祭費 (以上全保 険者実施)  結核(精 神)医療付 加金等(一 部保険者)	・国庫負担金 医療給付費の41% (国保組合は、定率 補助32%(注3)、及び 医療給付費等の15.4% 以内)  ・県繰入金 医療給付費の9%  療養給付費交付金 (医療給付費-保険 料)が支払基金から 交付される。	各保険者 によって 料(税)率 が異なる。 軽減額は 一般会計 から繰り 入れる。
70歳未満の者	8割 (現役並み所得者は7割)	<b>【高額療養費】</b> 年収によるおおよその区分及び自己負担限度額 ①住民税非課税 入院 24,600円 (特に所得の低い者 15,000円) 外来 8,000円 ②約370万円まで(注4) 入院 57,600円 外来 18,000円 (外来年間上限 144,000円) ③ 約770万円まで 80,100円+(医療費-267,000円)×1% ④ 約1,160万円まで 167,400円+(医療費-558,000円)×1% ⑤ 約1,160万円超 252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※世帯合算、多数該当については負担軽減措置がある。 <b>【高額介護合算療養費】</b> 年収によるおおよその区分は上記に同じ。 自己負担限度額 ① 31万円(特に所得の低い者 19万円) ② 56万円 ③ 67万円 ④141万円 ⑤212万円	・国庫負担金 医療給付費の41% (国保組合は、定率 補助32%(注3)、及び 医療給付費等の15.4% 以内)  ・県繰入金 医療給付費の9%		

注1 被用者保険の退職者とその家族。65歳未満の者に限る。退職被保険者制度は、平成20年4月に廃止され、26年度まで経過措置が設けられていたが、期間の満了に伴い、退職者本人の新規適用は終了している。

2 「自己負担の合算額-自己負担限度額」が500円を超える場合に限り支給される。

3 所得水準の高い国保組合の国庫補助については、平成28年度から5年かけて段階的に見直され、定率補助については、所得水準に応じて13%から32%の補助率となる。なお、組合特定被保険者(新たに健康保険の適用除外承認を受けて国保組合の被保険者となる者等)については、13.0%

4 現役並み所得者に該当する場合、後期高齢者医療制度の被保険者及び70歳以上の国民健康保険の被保険者の年間収入の合算額が520万円未満等の場合は、国民健康保険の被保険者の1か月あたりの限度額が従前のまま据え置かれる。

(2) 世帯数及び被保険者数

令和2年度末現在の世帯数は、783,949世帯と前年度に比べて823世帯、0.10%減少となっており、年度末現在の被保険者数は、1,219,211人で前年度に比べて14,047人、1.14%の減少となっている。

また、被保険者数の減少の内訳を見ると、一般被保険者は13,932人、退職被保険者等は115人と、一般被保険者及び退職被保険者双方とも減少している状況である。

令和2年度末現在の国民健康保険加入率は、22.39%で前年度と比べると0.25ポイント減少と平成18年度から15年連続の低下となっている。

年度別一般状況は、表-2及び図-1のとおりである。

表-2 年度別一般状況(年度末現在) (単位:人、世帯、%)

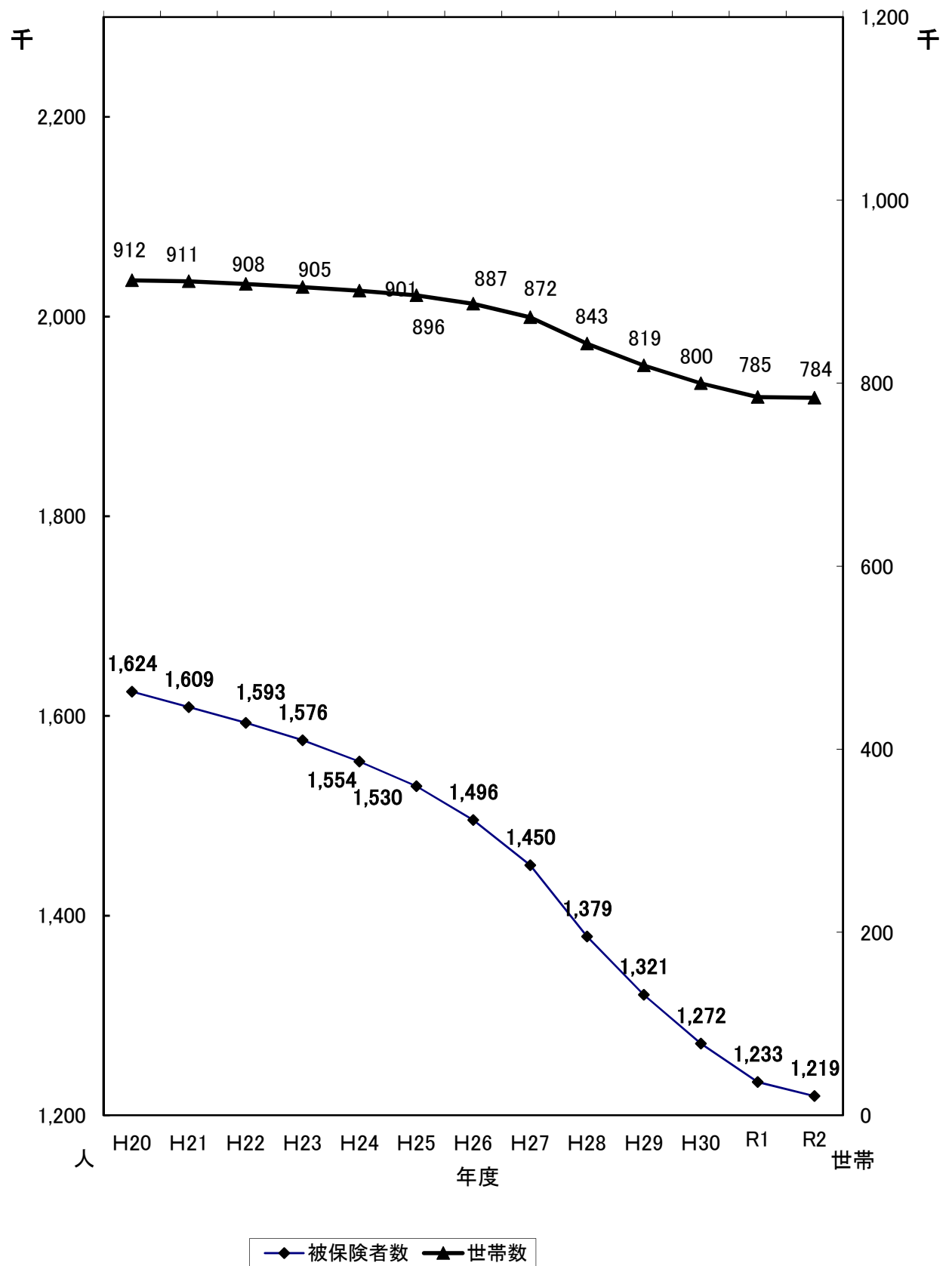
区分 年度	兵庫県人口 (A)	国民健康保険 世帯数 (B)	国民健康保険 被保険者数 (C)	国民健康保険 加入率 (C/A)	世帯構成 (C/B)
平成28年	5,502,755	843,212	1,378,976	25.06	1.64
平成29年	5,484,981	819,424	1,320,776	24.08	1.61
平成30年	5,466,182	799,872	1,271,721	23.27	1.59
令和元年	5,446,223	784,772	1,233,258	22.64	1.57
令和2年	5,444,904	783,949	1,219,211	22.39	1.56
R2/R1	99.98	99.90	98.86	—	—

(注) 兵庫県人口は、各年度の翌年度4月1日現在の人口。(資料 兵庫県推計人口)

表-2-2 年齢別被保険者数(年度平均) (単位:人)

区分 年度	総被保険者数	未就学児	就学児 ~39歳	40~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	(再掲) 65歳以上
令和元年	1,259,187	34,676	284,183	403,649	241,359	295,320	536,679
構成割合	100%	2.75%	22.57%	32.06%	19.17%	23.45%	42.62%
令和2年	1,233,074	32,734	273,241	394,759	220,938	311,402	532,340
構成割合	100%	2.65%	22.16%	32.01%	17.92%	25.25%	43.17%

図一 被保険者数及び世帯数の推移(年度末現在)



(3) 地区別状況等

地区別一般状況は、表－３のとおりである。

また、地区別の加入率は、表－４のとおりで、淡路地区が27.43%（対前年比0.4ポイント減）で最も高く、人口の約1／3が国民健康保険に加入している。一方、阪神南地区が最も低く18.85%（対前年比0.31ポイント減）となっている。

なお、被保険者の事由別異動状況及び年度別事務職員数は、表－５及び表－６、図－２のとおりである。

表－３ 地区別一般状況（3月～翌2月までの年間平均）

（単位 世帯、人）

保険者名	世帯数	総被保険者数	未就学児	就学児～39歳	40～64歳	65～69歳	70～74歳
神戸	211,863	314,411	7,598	71,161	97,926	55,908	81,818
阪神南	132,832	197,943	4,963	43,006	65,153	33,709	51,112
阪神北	90,173	138,913	3,099	26,551	42,858	26,737	39,668
東播磨	93,315	145,524	3,423	27,538	42,706	29,448	42,409
北播磨	35,497	56,313	1,133	10,056	16,427	12,212	16,485
中播磨	74,653	117,367	3,174	25,548	36,288	21,795	30,562
西播磨	34,526	55,381	1,073	9,449	15,900	12,378	16,581
但馬	23,095	37,080	751	6,223	11,234	8,451	10,421
丹波	14,055	22,130	485	3,901	6,398	4,928	6,418
淡路	21,274	35,144	834	6,430	11,434	7,239	9,207
市町計	731,283	1,120,206	26,533	229,863	346,324	212,805	304,681
組合計	57,574	112,868	6,201	43,378	48,435	8,133	6,721
県計	788,857	1,233,074	32,734	273,241	394,759	220,938	311,402



表－４ 地区別加入率（年度末現在）

地区名	人口(人)	被保険者数(人)	加入率(%)
神戸	1,519,907	310,973	20.46
阪神南	1,037,260	195,556	18.85
阪神北	713,432	136,961	19.20
東播磨	714,616	144,092	20.16
北播磨	262,323	55,513	21.16
中播磨	569,371	115,917	20.36
西播磨	244,622	54,660	22.34
但馬	156,345	36,490	23.34
丹波	100,444	22,046	21.95
淡路	126,584	34,720	27.43
組合計		112,283	
県計	5,444,904	1,219,211	22.39

(注) 兵庫県人口は、令和3年4月1日現在（資料 兵庫県推計人口）

被保険者数は、令和3年3月31日現在

表－５ 被保険者事由別異動状況

(単位：人)

区分		計	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他
増の事由	平成28年	236,578	44,412	148,637	4,282	6,027	33,220
	平成29年	232,644	45,582	146,757	4,098	5,292	30,915
	平成30年	221,096	45,434	141,661	3,673	4,868	25,460
	令和元年	221,194	45,670	142,754	3,467	4,474	24,829
	令和2年	214,510	38,659	144,771	2,965	4,072	24,043
	年度	計					
減の事由	平成28年	307,882	43,365	155,832	7,248	8,902	92,535
	平成29年	290,583	43,214	142,553	6,856	8,667	89,293
	平成30年	270,041	41,368	127,270	5,654	7,571	88,178
	令和元年	259,643	42,040	123,489	5,399	7,428	81,287
	令和2年	228,550	35,970	110,653	5,302	7,674	68,951
	年度	計					
差引増減	平成28年	-71,304	1,047	-7,195	-2,966	-2,875	-59,315
	平成29年	-57,939	2,368	4,204	-2,758	-3,375	-58,378
	平成30年	-48,945	4,066	14,391	-1,981	-2,703	-62,718
	令和元年	-38,449	3,630	19,265	-1,932	-2,954	-56,458
	令和2年	-14,040	2,689	34,118	-2,337	-3,602	-44,908
	年度	計					

(注) 各年度の数値は、4月から3月の総数

(注) その他には、後期高齢者離脱、後期高齢者加入を含む。

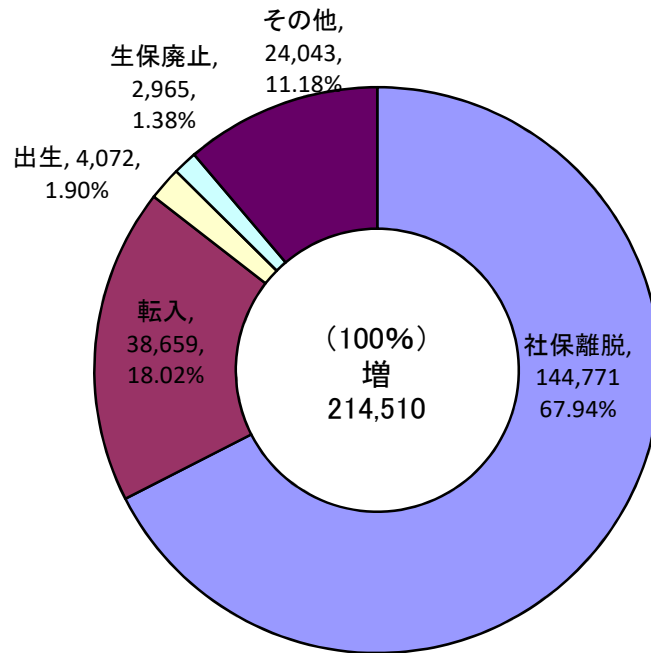
表－６ 年度別事務職員数（年度末現在）

(単位：世帯、人)

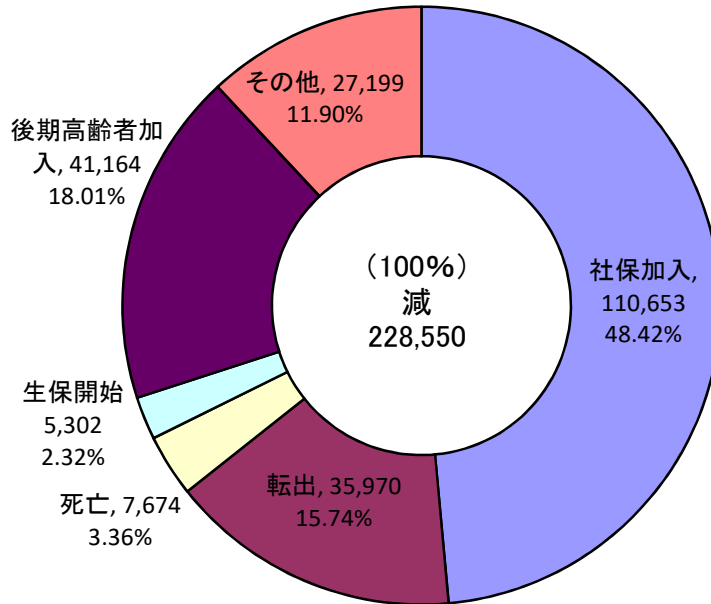
区分	世帯数	被保険者数	事務職員数	職員1人当たり世帯数	職員1人当たり被保険者数
年度	(A)	(B)	(C)	(A/C)	(B/C)
平成28年	843,212	1,378,976	778	1,084	1,772
平成29年	819,424	1,320,776	781	1,049	1,691
平成30年	799,872	1,271,721	764	1,047	1,665
令和元年	784,772	1,233,258	760	1,033	1,623
令和2年	783,949	1,219,211	752	1,042	1,621

(注) 職員数は、専任・兼任を合算した数

図-2 被保険者異動状況(増)(単位:人)



被保険者異動状況(減)(単位:人)



※ 各割合毎に端数四捨五入のため、計が100%に一致しないこともある。

## 2 兵庫県国民健康保険財政の決算状況

### (1) 決算収支の状況

令和2年度における兵庫県国民健康保険事業特別会計決算収支の状況は、表-7に示すとおり、

収入総額	5,202億6,183万円
支出総額	5,029億2,302万円
収支差引額	173億3,882万円

となっている。

当初予算比で収入の国庫支出金が過大に交付されたこと、支出の保険給付費の実績が減少したこと等により、173億3,882万円の黒字となっている。

表-7 決算収支の状況 (単位：千円)

年度	収入 (A)	支出 (B)	差引 (A)-(B)	赤字額
平成30年	509,241,989	499,725,416	9,516,573	0
令和元年	514,886,698	504,753,592	10,133,106	0
令和2年	520,261,832	502,923,017	17,338,815	0

### (2) 実質収支の状況

実質収支の状況は、表-8に示すとおり実質収支差引額が183億5,002万円の黒字となっている。(※実質収支とは、単年度収支差(基金繰入、繰越金、基金積立等を含まない)から国庫支出金の過年度精算による支出を除いたもの)

表-8 実質収支の状況 (単位：千円)

区分	収入 (A)	支出 (B)	収支差引額 (A)-(B)	未払額等 (C)	過年度精算分 国庫支出金等 (D)	実質収支差引額 (A)-(B)-(C)-(D)
平成30年	508,529,212	498,432,444	10,096,768	0	0	10,096,768
令和元年	504,741,206	502,022,065	2,719,141	0	6,049,005	8,768,146
令和2年	507,400,050	484,607,907	22,792,143	0	4,442,127	18,350,016

### (3) 収入及び支出の状況等

収入の内訳は、表－9に示すとおり、事業費納付金が1,613億2,278万円(31.01%)、国庫支出金が1,446億1,425万円(27.80%)、前期高齢者交付金が1,681億4,470万円(32.32%)、一般会計からの繰入金300億56万円(5.77%)となっている。

支出の内訳は、保険給付費等交付金が3,754億2,940万円(74.65%)と大部分を占めており、次いで後期高齢者支援金等が658億5,920万円(13.10%)、介護納付金が229億8,891万円(4.57%)となっている。

なお、収支については、上記のとおり、令和2年度は黒字となっている。引き続き、制度運営に必要な費用や収入を適切に見込むなどにより、国保財政の安定した運営に努めていく。

表－9 決算収支の状況（県）

決 算 収 支 の 状 況 （ 県 ）

科 目			令和2年度			令和2年度					
			決算額 (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	決算額(A) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)			
分担金及び負担金	事業費納付金	一般被保険者分	114,968,181	22.10	—	総務費	22,251	0.00	18		
		退職被保険者分	43,108	0.01	—	費保険等交付金	375,429,403	74.65	304,466		
		医療給付費分計	115,011,290	22.11	93,272	特別交付金	14,454,450	2.87	11,722		
		後期高齢者支援金分	34,597,480	6.65	—	計	389,883,853	77.52	316,189		
		退職被保険者分	8,109	0.00	—	者後等支期提高金	65,854,637	13.09	53,407		
		後期高齢者支援金分計	34,605,588	6.65	28,064	事務費拠出金	4,562	0.00	4		
		介護納付金分	11,705,905	2.25	9,493	計	65,859,199	13.10	53,411		
		事業費納付金計	161,322,783	31.01	130,830	者前等期高金	114,705	0.02	93		
		財政安定化基金負担金	0	0.00	—	事務費拠出金	4,094	0.00	3		
		計	161,322,783	31.01	130,830	計	118,799	0.02	96		
		国庫支出金	国庫負担金	療養給付費等負担金	96,956,358	18.64	78,630	介護納付金	22,988,906	4.57	18,644
				高額医療費負担金	4,161,938	0.80	3,375	支病援床金転等換	0	0.00	0
				特別高額医療費共同事業負担金	294,421	0.06	239	事務費拠出金	386	0.00	0
				特定健康診査等負担金	590,087	0.11	479	計	386	0.00	0
財政安定化基金負担金	0			0.00	0	共同特別医療事業費	694,240	0.14	563		
国庫負担金計	102,002,804			19.61	82,722	事務費拠出金	486	0.00	0		
国庫補助金	普通調整交付金		314,459,403	60.44	255,021	計	694,726	0.14	563		
	特別調整交付金		5,244,553	1.01	4,253	財政安定化基金交付金	0	0.00	0		
	保険者努力支援交付金		5,913,490	1.14	4,796	保健事業費	178,511	0.04	145		
	財政安定化基金補助金		0	0.00	0	償付還付金加及び金運	4,401,751	0.88	3,570		
	その他		0	0.00	0	療養給付費等交付金償還金	0	0.00	0		
	国庫補助金計		42,611,446	8.19	34,557	特定健康診査等負担金等償還金	40,376	0.01	33		
	計		144,614,250	27.80	117,279	計	4,442,127	0.88	3,602		
	療養給付費等交付金		0	0.00	0	その他の支出	419,149	0.08	340		
一般会計繰入金	前期高齢者交付金	168,144,702	32.32	136,362							
	特別高額医療費共同事業交付金	720,646	0.14	584							
	特定健康診査等負担金	590,087	0.11	479							
	都道府県繰入金	24,670,548	4.74	20,007							
	高額医療費負担金繰入金	4,191,688	0.81	3,399							
	職員給与等繰入金	22,240	0.00	18							
	財政安定化基金支出金繰入金	0	0.00	0							
	その他	526,000	0.10	427							
	計	30,000,563	5.77	24,330							
	保険給付費等交付金返還金	2,450,469	0.47	1,987							
	その他の収入	146,639	0.03	119							
	小計	507,400,050	97.53	411,492	小計	484,607,907	96.36	393,008			
	基金繰入金	2,728,676	0.52	2,213	基金積立金	18,315,110	3.64	14,853			
	うち財政安定化基金繰入金	2,728,676	0.52	2,213	うち財政安定化基金積立金	18,315,110	3.64	14,853			
財政安定化基金貸付金返還金	0	0.00	0	財政安定化基金貸付金	0	0.00	0				
繰越金	10,133,106	1.95	8,218	繰上充用金	0	0.00	0				
収入合計	520,261,832	100.00	421,923	支出合計	502,923,017	100.00	407,861				
収支差引残	17,338,815	—	14,061								
黒字額	17,338,815										
赤字額	0										

(注) 1 「保険料（税）」欄は、保険料及び保険税の合計額である。  
 2 「保険料（税）」及び「保険給付費」の「一般被保険者分及び退職被保険者等分」欄を除く1人当たり額は、全被保険者数（年間平均）で除した額である。  
 3 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

### 3 市町保険者の財政収支の状況

#### (1) 決算収支の状況

市町保険者の令和2年度における国民健康保険事業特別会計(事業勘定)の決算収支の状況は、表-12に示すとおり、前年度と同様黒字基調で推移している。

収入総額 5,595億 836万円  
 支出総額 5,526億9,951万円  
 収支差引額 68億 885万円

前年度と比べると、収入で182億7,641万円、支出で201億6,420万円といずれも減少し、対前年度比率では収入で96.84%、支出で96.48%となっている。

また、個々の保険者についてみると、決算収支における赤字保険者は1保険者となっている。

#### (2) 実質収支の状況

実質収支の状況は、表-10に示すとおり差引が黒字となっており、その黒字額は前年度に比較し19億7,603万円増加している。

また、国の定義に基づく赤字保険者数は4市、赤字額は1,280,366千円となっている。

表-10 実質収支の推移(市町分) (単位:千円)

年度	区分	黒字 (A)	実質収支差引額 (A)-(B)	赤字保険者	
				数	金額(B)
平成30年		12,331,356	12,312,767	1市(3市)	844,320(862,910)
令和元年		5,118,463	4,921,056	1市(3市)	197,407(829,555)
令和2年		7,094,494	6,808,848	1市(4市)	285,646(1,280,366)

(注)1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 国の定義に基づく、解消すべき赤字(=決算補填等目的の法定外一般会計繰入金+繰上充用金の新規増加分)については、表中( )内のとおり。

#### (3) 収入の状況

収入の内訳は、表-11に示すとおり、保険料(税)は1,041億8,103万円と前年度に比べ0.54%減少となっており、収入に占める割合は0.49ポイント増加の18.62%となっている。

県支出金は3,895億8,716万円となっており収入に占める割合は69.63%となっている。その内訳は、普通交付金が3,751億779万円、特別交付金のうち、保険者努力支援分が19億7,702万円、特別調整交付金分が30億7,374万円、都道府県繰入金(2号分)が82億2,351万円、特定健康診査等負担金が11億8,017万円となっており、大半を普通交付金が占めている。

一般会計からの繰入金のうち保険基盤安定の保険料(税)軽減分は前年度に比べ1.41%減少、保険者支援分は0.28%減少しており、保険基盤安定全体が収入に占める

割合は0.13ポイント増加の6.13%となっている。保険基盤安定分を除く一般会計繰入金は、前年度に比べ3.45%増加の177億4,877万円となっており、そのうち、出産育児一時金等は10.30%減少、財政安定化支援事業は7.94%増加となっている。地方財政措置分を除くその他分は、36億5,801万円と前年度に比べ4.93%減少となっている。また、基金等からの繰入金は、前年度に比べ11.95%増加している。

#### (4) 支出の状況

支出の大部分を占める保険給付費は、3,734億1,234万円と前年度に比べ3.69%減少となっている。

国民健康保険事業費納付金は、1,613億2,278万円となっている。その内訳を見ると、医療給付費分が1,150億1,129万円、後期高齢者支援金等分が346億559万円、介護納付金分が117億591万円となっている。

保険給付費の各科目別についてみると、療養給付費と療養費を加えた療養諸費は、一般被保険者分3,225億7,760万円となり前年度に比べ4.01%減少となっている。高額療養費については、一般被保険者分480億2,604万円となり前年度に比べ0.49%減少となっている。支出に占める割合は、保険給付費が前年度に比べ0.12ポイント減少の67.56%、国民健康事業費納付金が29.19%となっている。以下、総務費1.48%、保健事業費0.62%、直診勘定繰出金0.02%、基金等積立金0.48%、その他の支出0.17%であり、前年度繰上充用金が0.03%となっている。

#### (5) 分析

収入において、国庫支出金として、22億2,469億円を計上しており、前年度から大幅に増額しているが、これは、新型コロナウイルス感染症により所得が減少した被保険者に対する保険料減免費用について、国からの財政補填があったことによる。また、特別交付金のうち、保険者努力支援分及び特別調整交付金分が国費の増加の影響により、それぞれ前年度比10.63%増加、72.20%増加となっている。このうち、特別調整交付金の増額については、前述の保険料減免費用の財政補填の一部を特別調整交付金で担ったことによる。一般会計繰入金のうち、保険基盤安定負担金については、各市町の保険料率据置きや被保険者数減少等の影響により、保険料軽減分で前年度比1.41%減少、保険者支援分で前年度比0.28%減少となっている。

支出において、保険給付費が前年度から143億883万円の減少で前年度比3.69%減少となっているが、主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関等への受診控えの影響によるものと考えられる。

また、収支については、上記(1)のとおり、令和2年度の決算収支は黒字となっている。決算収支の収入から前年度繰越金及び基金繰入金を除き、支出から前年度繰上充用金、基金積立金及び公債費を除いた単年度収支差引額については、8,460万円の赤字となっている。昨年度の単年度収支差引額-45億6,723万円から、44億8,263万円の赤字減となっている。各保険者における収支両面にわたる保険者努力を通じた財政健全化のさらなる推進が求められる。

図-3 市町の決算収支の状況（構成比）

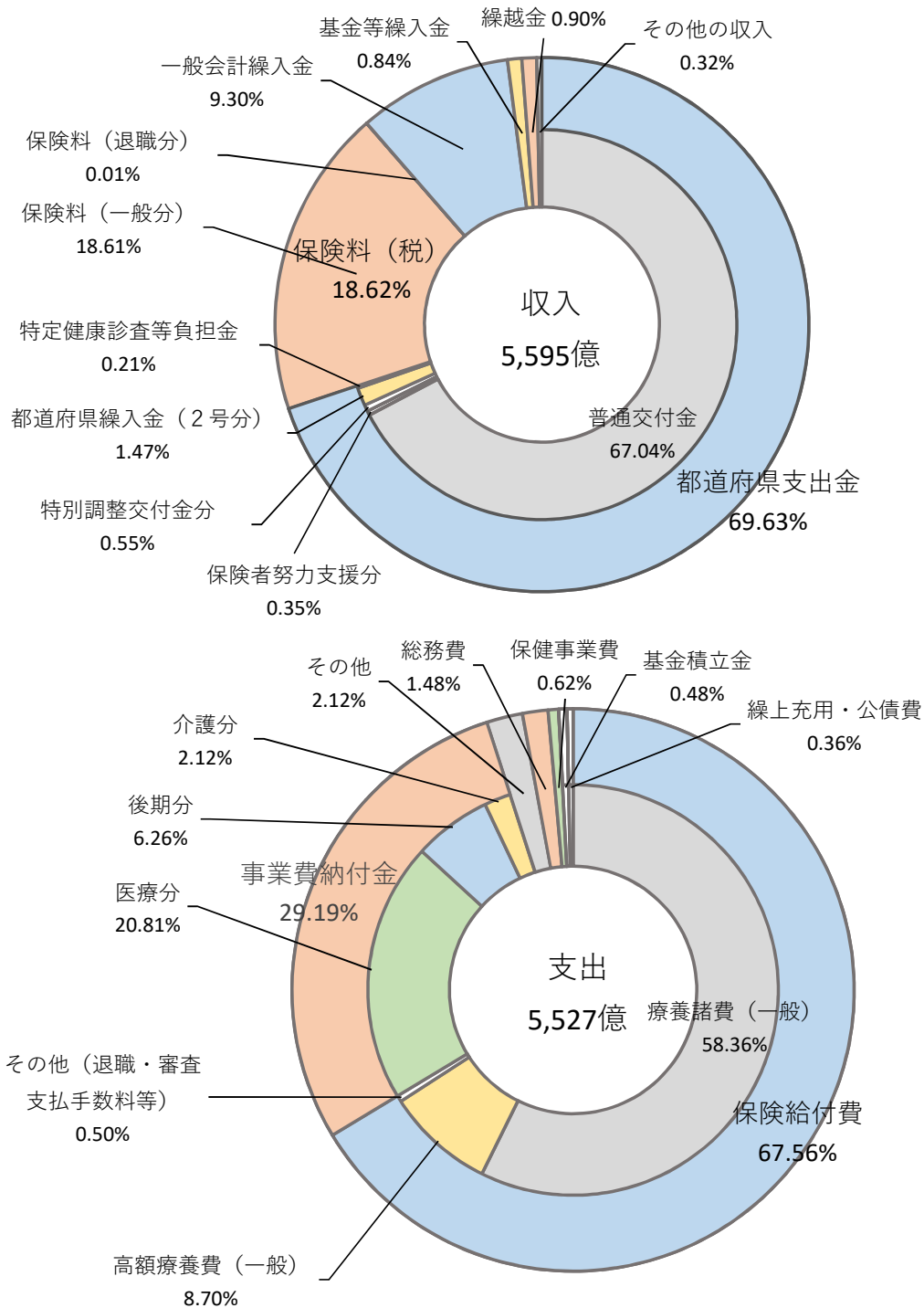




表-11 決算収支の状況（市町計）

決 算 収 支 の 状 況 （ 市 町 計 ）

－収入－

－支出－

科 目		令和2年度			令和元年度			(A)÷(B) (%)	科 目		令和2年度			令和元年度			(A)÷(B) (%)		
		決算額(A) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	決算額(B) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)				決算額(A) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	決算額(B) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)			
保険料(税)	一般被保険者分	医療給付費分	71,418,116	12.76	—	71,205,926	12.32	—	100.30	給 付 費	総務費		8,205,940	1.48	7,325	8,041,210	1.40	7,020	102.05
		後期高齢者支援金分	24,387,828	4.36	—	24,568,744	4.25	—	99.26		療養給付費	319,087,574	57.73	284,850	332,152,076	57.98	290,204	96.07	
		介護納付金分	8,316,083	1.49	—	8,829,277	1.53	—	94.19		療養費	3,490,030	0.63	3,116	3,899,662	0.68	3,407	89.50	
		小 計	104,122,027	18.61	92,950	104,603,946	18.10	91,393	99.54		小 計	322,577,604	58.36	287,966	336,051,737	58.66	293,611	95.99	
	退職被保険者等分	医療給付費分	38,833	0.01	—	89,089	0.02	—	43.59		高額療養費	48,026,039	8.69	42,873	48,264,627	8.43	42,169	99.51	
		後期高齢者支援金分	9,856	0.00	—	25,530	0.00	—	38.61		高額介護合算療養費	38,793	0.01	35	38,747	0.01	34	100.12	
		介護納付金分	10,315	0.00	—	27,511	0.00	—	37.49		移送費	135	0.00	0	3,373	0.00	3	4.00	
	小 計	59,004	0.01	4,917,000	142,130	0.02	156,531	41.51	出産育児諸費		1,368,996	0.25	1,222	1,530,158	0.27	1,337	89.47		
	計	104,181,031	18.62	93,002	104,746,075	18.13	91,445	99.46	葬祭諸費		337,350	0.06	301	329,190	0.06	288	102.48		
	国庫支出金	2,224,694	0.40	1,986	68,106	0.01	59	3,266.52	育児諸費		0	0.00	0	0	0.00	0	—		
都道府県支出金	特別交付金	普通交付金	375,107,789	67.04	334,856	389,393,785	67.39	339,947	96.33	その他	62,745	0.01	56	52,076,841	9.09	45,500	0.12		
		保険者努力支援分	1,977,022	0.35	1,765	1,787,104	0.31	1,560	110.63	一般被保険者分計	372,411,663	67.38	332,453	386,269,908	67.43	337,487	96.41		
		特別調整交付金分	3,073,739	0.55	2,744	1,785,028	0.31	1,558	172.20	療養給付費・療養費	9,259	0.00	771,583	298,287	0.05	328,510	3.10		
		都道府県繰入金(2号分)	8,223,515	1.47	7,341	8,800,705	1.52	7,683	93.44	高額療養費	3,405	0.00	283,750	64,717	0.01	71,274	5.26		
		特定健康診査等負担金	1,180,174	0.21	1,054	1,241,198	0.21	1,084	95.08	高額介護合算療養費	0	0.00	0	313	0.00	345	0.00		
	特別交付金 計	14,454,450	2.58	12,903	13,614,035	2.36	11,885	106.17	移送費	0	0.00	0	0	0.00	0	—			
	財政安定化基金交付金	0	0.00	0	0	0.00	0	—	退職被保険者等分計	12,664	0.00	1,055,333	363,317	0.06	400,129	3.49			
	その他	24,919	0.00	22	25,679	0.00	22	97.04	審査支払手数料	988,009	0.18	882	1,087,938	0.19	950	90.81			
	計	389,587,158	69.63	347,782	403,033,500	69.75	351,854	96.66	計	373,412,336	67.56	333,343	387,721,161	67.68	338,486	96.31			
	連合会支出金	0	0.00	0	0	0.00	0	—	国民健康保険事業費	医療給付費分	一般被保険者分	114,968,181	20.80	102,631	113,646,861	19.84	99,215	101.16	
一般会計繰入金	保険基盤安定(保険料軽減分)	22,714,723	4.06	20,277	23,039,800	3.99	20,114	98.59		退職被保険者分	43,108	0.01	38	131,904	0.02	115	32.68		
	保険基盤安定(保険者支援分)	11,565,796	2.07	10,325	11,598,719	2.01	10,126	99.72		医療給付費分計	115,011,290	20.81	102,670	113,778,764	19.86	99,331	101.08		
	職員給与与費等	7,445,034	1.33	6,646	7,513,276	1.30	6,559	99.09		支援金等分	一般被保険者分	34,597,480	6.26	30,885	34,800,864	6.07	30,382	99.42	
	出産育児一時金	922,454	0.16	823	1,028,420	0.18	898	89.70		退職被保険者等分	8,109	0.00	7	44,298	0.01	39	18.31		
	財政安定化支援事業	5,723,277	1.02	5,109	5,302,192	0.92	4,629	107.94		後期高齢者支援金等分	34,605,588	6.26	30,892	34,845,161	6.08	30,420	99.31		
	その他	3,658,010	0.65	3,265	3,843,638	0.67	3,356	95.17		介護納付金分	11,705,905	2.12	10,450	13,013,780	2.27	11,361	89.95		
	計	52,029,293	9.30	46,446	52,326,042	9.06	45,681	99.43		計	161,322,783	29.19	144,012	161,637,705	28.22	141,112	99.81		
直診勘定繰入金	0	0.00	0	0	0.00	0	—	財政安定化基金拠出金		0	0.00	0	0	0.00	0	#DIV/0!			
基金等繰入金	4,704,059	0.84	4,199	4,201,898	0.73	3,668	111.95	保健事業費		保健事業費	758,265	0.14	677	791,235	0.14	691	95.83		
繰越金	5,019,000	0.90	4,480	11,914,257	2.06	10,401	42.13	特定健康診査等事業費	2,664,138	0.48	2,378	2,977,405	0.52	2,599	89.48				
その他の収入	1,763,121	0.32	1,574	1,494,891	0.26	1,305	117.94	健康管理センター事業費	0	0.00	0	0	0.00	0	—				
収入合計	559,508,357	100.00	499,469	577,784,765	100	504,415	96.84	計	3,422,404	0.62	3,055	3,768,640	0.66	3,290	90.81				
収支差引残	6,808,848	—	6,078	4,921,056	—	4,296	138.36	保険給付費等交付金償還金	2,450,469	0.44	2,188	4,273,393	0.75	3,731	57.34				
黒字額(保険者数)	7,094,494	(40)		5,118,464	(40)			直診勘定繰出金	122,624	0.02	109	134,127	0.02	117	91.42				
赤字額(保険者数)	285,646	(1)		197,407	(1)			基金積立金	2,632,175	0.48	2,350	6,609,270	1.15	5,770	39.83				
								公債費	30	0.00	0	11	0.00	0	272.73				
								その他の支出	933,342	0.17	833	659,606	0.12	576	141.50				
								前年度繰上充用金	197,407	0.04	176	18,590	0.00	16	—				
								支出合計	552,699,509	100.00	493,391	572,863,709	100.00	500,118	96.48				

(注) 1 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険税の合計額である。  
 2 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者分及び退職被保険者等分」欄を除く1人当たり額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。  
 3 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

表－12 年度別実質収支の状況

(単位：千円)

年度	項目	収入合計 A	支出合計 B	収支差引額 (A-B) C	黒字		赤字	
					保険 者数	金額	保険 者数	金額
平成 30 年度	県 計	636,718,134	618,591,485	18,126,649	46	18,163,191	1	18,590
	市 計	566,068,841	554,716,312	11,352,529	29	11,371,118	1	18,590
	町 計	30,870,982	29,910,744	960,238	11	960,238	0	0
	市町計	596,939,823	584,627,056	12,312,767	40	12,331,356	1	18,590
	組合計	39,778,311	33,964,429	5,813,882	6	5,831,835	0	0
令和 元 年度	県 計	617,739,511	607,519,744	10,219,767	46	10,417,174	1	197,407
	市 計	548,450,842	543,757,832	4,693,010	29	4,890,417	1	197,407
	町 計	29,333,922	29,105,876	228,046	11	228,046	0	0
	市町計	577,784,764	572,863,708	4,921,056	40	5,118,463	1	197,407
	組合計	39,954,747	34,656,036	5,298,711	6	5,298,711	0	0
令和 2 年度	県 計	599,458,390	587,474,965	11,983,425	46	12,269,071	1	285,646
	市 計	530,949,612	524,410,051	6,539,561	29	6,825,207	1	285,646
	町 計	28,558,745	28,289,458	269,287	11	269,287	0	0
	市町計	559,508,357	552,699,509	6,808,848	40	7,094,494	1	285,646
	組合計	39,950,033	34,775,456	5,174,577	6	5,174,577	0	0

(注)1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

#### 4 組合保険者の財政収支の状況

国民健康保険組合の令和2年度における決算収支及び実質収支の状況は、表-15に示すとおりである。

収入総額 399億5,003万円  
 支出総額 347億7,546万円  
 収支差引額 51億7,458万円となっている。

これを、対前年度伸び率で見ると、収入で0.01%減少、支出では0.34%増加となっている。  
 なお、国民健康保険法施行令第19条に規定する特別積立金及び同施行令第20条第1項に規定する給付費等支払準備基金の状況については、表-13及び14に示すとおりである。

表-13

■決算に係る特別積立金（施行令第19条第1項） (単位：千円)

国保組合	現在高 (A)	所要積立額 (B)	差引過不足額 (A-B)	充足率(%) (A÷B)	前年度充足率 (%)	充足率(ポイント) (対前年度)	1人あたり 保有額(千円)
兵庫食糧	25,964	22,920	3,044	113.28	390.81	▲ 277.53	25
食品	228,181	39,921	188,260	571.58	568.24	3.34	96
歯科医師	469,907	378,929	90,978	124.01	119.09	4.92	34
医師	583,800	554,618	29,182	105.26	106.68	▲ 1.42	32
薬剤師	126,515	72,975	53,540	173.37	164.65	8.72	59
建設	2,398,566	1,385,408	1,013,158	173.13	180.00	▲ 6.87	31
組合計	3,832,933	2,454,771	1,378,162	156.14	161.34		34

建設については、充足率を計算する際は、固定資産の時価評価額(57,165,490円)を現在高に加算している。

表-14

■決算に係る給付費等支払準備金（施行令第20条第1項） (単位：千円)

国保組合	現在高 (A)	所要積立額 (B)	差引過不足額 (A-B)	充足率(%) (A÷B)	前年度充足率 (%)	充足率(ポイント) (対前年度)	1人あたり 保有額(千円)
兵庫食糧	12,381	9,816	2,565	126.13	466.47	▲ 340.34	12
食品	138,311	16,840	121,471	821.32	761.88	59.44	58
歯科医師	293,807	129,038	164,769	227.69	240.54	▲ 12.85	21
医師	833,165	191,118	642,047	435.94	446.54	▲ 10.60	46
薬剤師	74,924	30,498	44,426	245.67	253.33	▲ 7.66	35
建設	1,000,568	505,750	494,818	197.84	337.87	▲ 140.03	13
組合計	2,353,156	883,060	1,470,096	266.48	355.12		20

表-15 決算収支の状況（組合計）

決 算 収 支 の 状 況 （ 組 合 計 ）

-収入-

-支出-

科 目	令和2年度			令和元年度			(A)÷(B) (%)	科 目	令和2年度			令和元年度			(A)÷(B) (%)		
	決算額(A) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	決算額(B) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)			決算額(A) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	決算額(B) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)			
保険料	医療給付費分	13,431,472	33.62	-	13,160,671	32.94	-	102.06	総務費	957,150	2.75	-	785,340	2.27	6,905	121.88	
	後期高齢者支援金	3,421,107	8.56	-	3,484,445	8.72	-	98.18	療養給付費	16,111,699	46.33	-	16,684,141	48.14	146,698	96.57	
	介護納付金	1,928,323	4.83	-	1,949,682	4.88	-	98.90	療養費	230,713	0.66	-	250,579	0.72	2,203	92.07	
	計	18,780,902	47.01	166,397	18,594,797	46.54	163,498	101.00	小計	16,342,412	46.99	144,792	16,934,719	48.87	148,902	96.50	
国庫支出金	事務費負担金	100,021	0.25	886	101,877	0.25	896	98.18	高額療養費	1,716,144	4.93	15,205	1,714,417	4.95	15,074	100.10	
	療養給付費等負担金	13,570,455	33.97	120,233	14,064,250	35.20	123,662	96.49	高額介護合算療養費	0	0.00	0	0	0.00	0	#DIV/0!	
	高額医療費共同事業負担金	162,915	0.41	1,443	152,792	0.38	1,343	106.63	移送費	20	0.00	0	69	0.00	1	28.99	
	特定健康診査等負担金	17,458	0.04	155	16,926	0.04	149	103.14	出産育児諸費	370,530	1.07	3,283	393,384	1.14	3,459	94.19	
	出産育児一時金補助金	92,550	0.23	820	102,000	0.26	897	90.74	葬祭諸費	19,160	0.06	170	21,310	0.06	187	89.91	
	その他	110,806	0.28	982	10,134	0.03	89	-	育児諸費	22,020	0.06	195	17,640	0.05	155	124.83	
	計	14,054,205	35.18	124,519	14,447,978	36.16	127,036	97.27	その他	330,615	0.95	2,929	314,968	0.91	2,769	104.97	
	前期高齢者交付金	0	0.00	0	1,997	0.00	18	0.00	小計	18,801,081	54.06	166,576	19,396,505	55.97	170,547	96.93	
	都道府県支出金	特定健康診査等負担金	0	0.00	0	0	0.00	0	#DIV/0!	審査支払手数料	68,878	0.20	610	77,038	0.22	677	89.41
		その他	19,000	0.05	168	19,044	0.05	167	99.77	計	18,869,959	54.26	167,186	19,473,543	56.19	171,225	96.90
	計	19,000	0.05	168	19,044	0.05	167	99.77	後期高齢者支援金	6,792,520	19.53	60,181	6,751,002	19.48	59,359	100.61	
高額医療費共同事業交付金	782,339	1.96	6,931	745,836	1.87	6,558	104.89	事務費拠出金	480	0.00	4	486	0.00	4	98.77		
直診勘定繰入金	0	0.00	0	0	0.00	0	-	計	6,792,999	19.53	60,185	6,751,488	19.48	59,364	100.61		
準備金繰入金	895,260	2.24	7,932	204,047	0.51	1,794	438.75	前期高齢者納付金	2,101,142	6.04	18,616	1,850,262	5.34	16,269	113.56		
繰越金	5,298,711	13.26	46,946	5,810,777	14.54	51,092	91.19	事務費拠出金	397	0.00	4	402	0.00	4	98.76		
その他の収入	119,617	0.30	1,060	130,274	0.33	1,145	91.82	計	2,101,539	6.04	18,619	1,850,664	5.34	16,272	113.56		
								介護納付金	3,523,925	10.13	31,222	3,401,713	9.82	29,910	103.59		
								高額医療費共同事業拠出金	817,187	2.35	7,240	734,948	2.12	6,462	111.19		
								保健事業費	保健事業費	612,816	1.76	5,429	643,414	1.86	5,657	95.24	
							特定健康診査等事業費		122,537	0.35	1,086	132,436	0.38	1,164	92.53		
							健康管理センター事業費		36,321	0.10	322	38,214	0.11	336	95.05		
							計		771,674	2.22	6,837	814,062	2.35	7,158	94.79		
								直診勘定繰出金	0	0.00	0	0	0.00	0	-		
								準備金積立金	276,837	0.80	2,453	120,158	0.35	1,057	230.39		
								組合債費	0	0.00	0	0	0.00	0	-		
								その他の支出	664,185	1.91	5,885	724,065	2.09	6,366	91.73		
								前年度繰上充用金	0	0.00	0	0	0.00	0	-		
収入合計	39,950,033	100.00	353,954	39,954,748	100.00	351,309	99.99	支出合計	34,775,456	100.00	308,107	34,656,037	100.00	304,719	100.34		
収支差引残	5,174,577	-	45,846	5,298,711	-	46,590	97.66										
黒字額（保険者数）	5,174,577	(6)		5,298,712	(6)												
赤字額（保険者数）	0	(0)		0	(0)												

(注) 1 「保険料（税）」欄は、保険料及び保険税の合計額である。  
 2 「保険料（税）」及び「保険給付費」の「一般被保険者分及び退職被保険者等分」欄を除く1人当たり額は、全被保険者数（年間平均）で除した額である。  
 3 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

## 5 保険給付の状況

### (1) 医療費総額

令和2年度における県内国民健康保険被保険者の医療費総額は、表-16のとおり、4,599億2,074万円で、前年度に比べて209億5,065万円減少し、減少率は4.36%となっている。

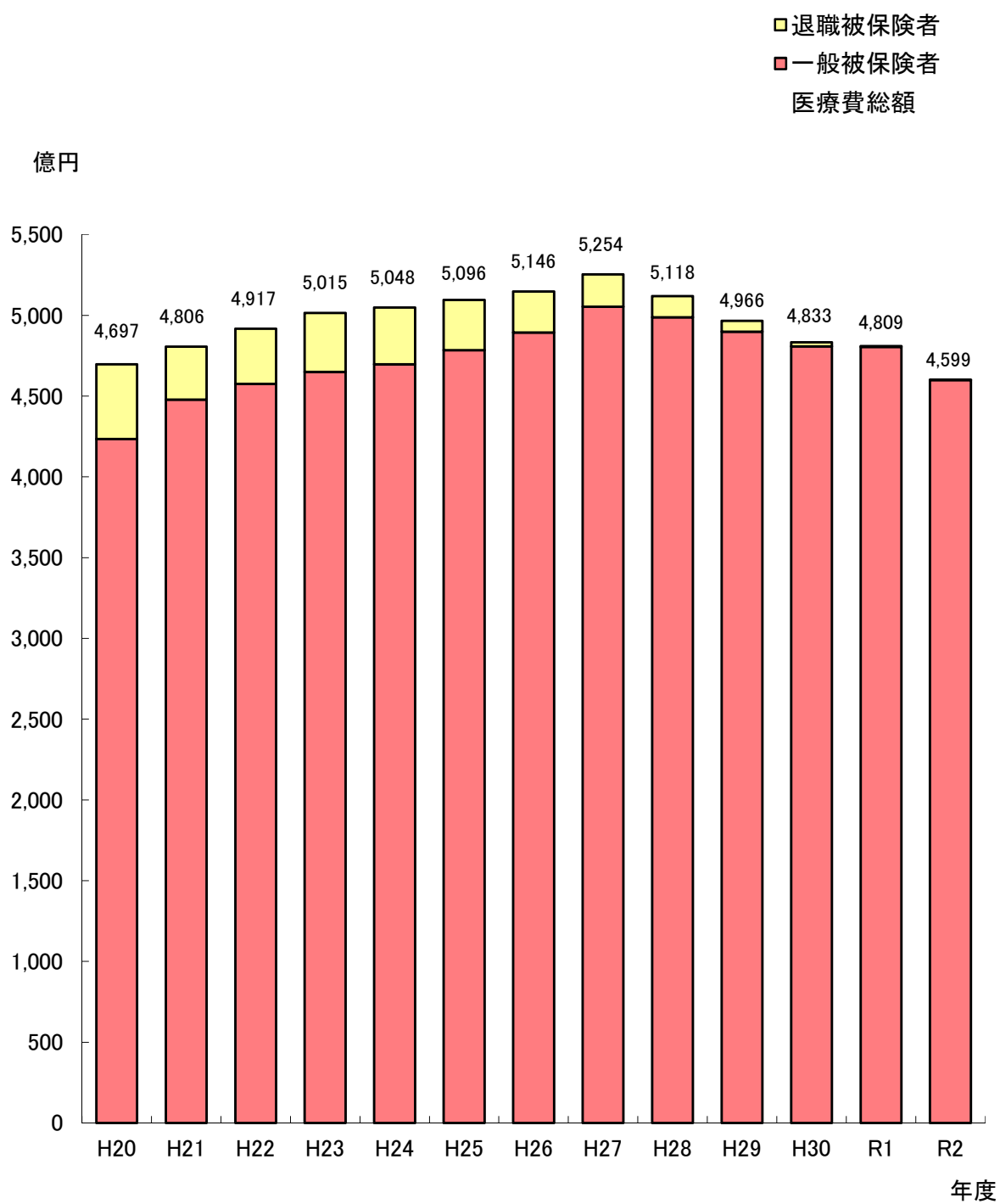
表-16 県内国民健康保険医療費の推移

(単位：千円)

区分 年度	国民健康保険		医療費 総額 (A)+(B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
平成28年	498,768,022 (98.70)	13,044,225 (64.91)	511,812,247 (97.41)
平成29年	489,871,678 (98.22)	6,728,245 (51.58)	496,599,923 (97.03)
平成30年	481,716,879 (98.34)	2,561,411 (38.07)	484,278,290 (97.52)
令和元年	480,453,008 (99.74)	418,387 (16.33)	480,871,395 (99.30)
令和2年	459,910,424 (95.72)	10,319 (2.47)	459,920,743 (95.64)
R2年度の 構成比	100.00%	0.00%	100.00%

- (注) 1 各欄下段の( )内は対前年比である。  
 2 構成比の内訳の和と総計は、小数点第3位の四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

図-4 医療費総額の推移



医療費総額を地区別にみると、表-17のとおり神戸地区が1,190億2,192万円と最も多く、次いで阪神南地区が770億9,111万円となっており、この二つの地区で、県下の医療費総額の42.64%を占めている。

表-17 地区別医療費集計表

(単位：千円、%)

区分 地区名	国民健康保険		医療費総額 (A)+(B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
神戸	119,021,918 (25.88)	-139 -(1.35)	119,021,779 (25.88)
阪神南	77,091,107 (16.76)	531 (5.15)	77,091,638 (16.76)
阪神北	53,189,326 (11.57)	768 (7.44)	53,190,094 (11.57)
東播磨	57,177,628 (12.43)	7,330 (71.03)	57,184,958 (12.43)
北播磨	23,873,420 (5.19)	647 (6.27)	23,874,067 (5.19)
中播磨	45,695,336 (9.94)	426 (4.13)	45,695,762 (9.94)
西播磨	23,201,954 (5.04)	455 (4.41)	23,202,409 (5.04)
但馬	14,787,455 (3.22)	163 (1.58)	14,787,618 (3.22)
丹波	9,465,383 (2.06)	110 (1.07)	9,465,493 (2.06)
淡路	13,587,200 (2.95)	28 (0.27)	13,587,228 (2.95)
市町計	437,090,727 (95.04)	10,319 (100.00)	437,101,046 (95.04)
組合	22,819,697 (4.96)	0 (0.00)	22,819,697 (4.96)
県計	459,910,424 (100.00)	10,319 (0.00)	459,920,743 (100.00)

(注1) 各欄下段の( )内は構成比である。

(注2) 地区別のデータについては千円未満四捨五入のため、合計すると市町計及び県計とは必ずしも一致しない。

次に、医療費総額を年間平均被保険者数で除して得た被保険者1人当たり医療費は、表-18のとおりで、令和2年度の一般分と退職分との合計は、372,987円で、前年度に比べて2.33%減少している。

表-18 被保険者別1人当たり医療費

(単位：円)

区分 年度	国民健康保険		全被保険者
	一般被保険者	退職被保険者等	
平成28年	356,415 (101.56)	441,922 (102.61)	358,181 (101.34)
平成29年	364,727 (102.33)	448,969 (101.59)	365,656 (102.09)
平成30年	370,417 (101.56)	469,295 (104.53)	370,830 (101.41)
令和元年	381,833 (103.08)	460,775 (98.18)	381,890 (102.98)
令和2年	372,982 (97.68)	859,763 (186.59)	372,987 (97.67)

(注) 各欄下段の( )内は対前年比である。

表-19 (参考) 全国の医療費の推移

区分 年度	全国国保 医療費総額 (億円)	国民医療費 (億円)	全国国保1人 当たり医療費 (千円)	国民1人 当たり医療費 (千円)
平成27年	119,921 (101.61)	423,644 (103.82)	337.30 (104.79)	333.3 (103.80)
平成28年	115,787 (96.55)	421,381 (99.47)	339.65 (100.70)	332.0 (99.61)
平成29年	112,598 (97.25)	430,710 (102.21)	347.89 (102.43)	339.9 (102.38)
平成30年	109,648 (97.38)	433,949 (100.75)	352.92 (101.45)	343.2 (100.97)
令和元年	108,574 (99.02)	443,895 (102.29)	362.76 (102.79)	351.8 (102.51)

出所 国民医療費：「令和元年度国民医療費の概況」

厚生労働省大臣官房統計情報部報道発表

全国国保医療費：「国民健康保険事業年報」厚生労働省保険局

(注) 各欄下段の( )内は対前年比である。



地区別の全被保険者1人当たり医療費は表-20のとおりで、北播磨地区が423,953円で最も高く、最も低い阪神北地区の約1.11倍となっている

表-20 地区別被保険者1人当たり医療費

(単位：円)

区分 地区名	国民健康保険		
	一般被保険者	退職被保険者等	合計
神戸	378,559 (96.79)	-46,554 -(12.60)	378,555 (96.79)
阪神南	389,463 (98.27)	529,971 (95.20)	389,464 (98.24)
阪神北	382,902 (97.76)	383,915 (81.88)	382,902 (97.75)
東播磨	392,919 (96.13)	1,832,512 (403.09)	392,959 (96.13)
北播磨	423,942 (98.45)	0 (0.00)	423,953 (98.47)
中播磨	389,340 (99.11)	425,790 (97.18)	389,341 (99.10)
西播磨	418,959 (98.90)	455,574 (96.96)	418,960 (98.89)
但馬	398,799 (100.95)	0 (0.00)	398,803 (100.87)
丹波	427,717 (102.07)	0 (0.00)	427,722 (102.09)
淡路	386,615 (96.74)	0 (0.00)	386,616 (96.65)
国保組合	202,180 (97.27)	— —	202,180 (97.27)
県計	372,982 (97.68)	859,763 (186.59)	372,987 (97.67)

(注) 1 各欄の下段の数値は、対前年度比である。

図—5 年齢区分別 医療費総額(一般被保険者)の推移

医療費(億円)

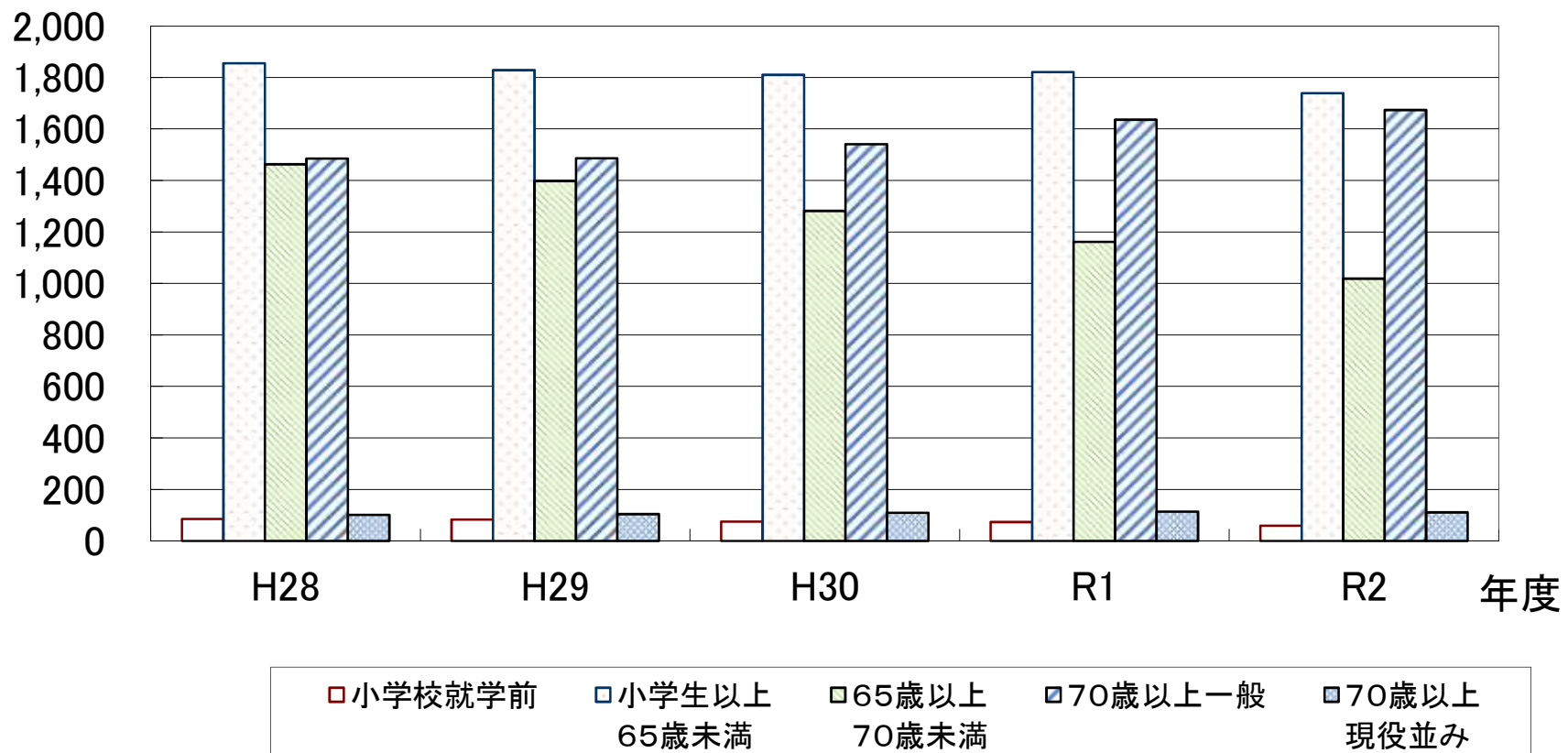
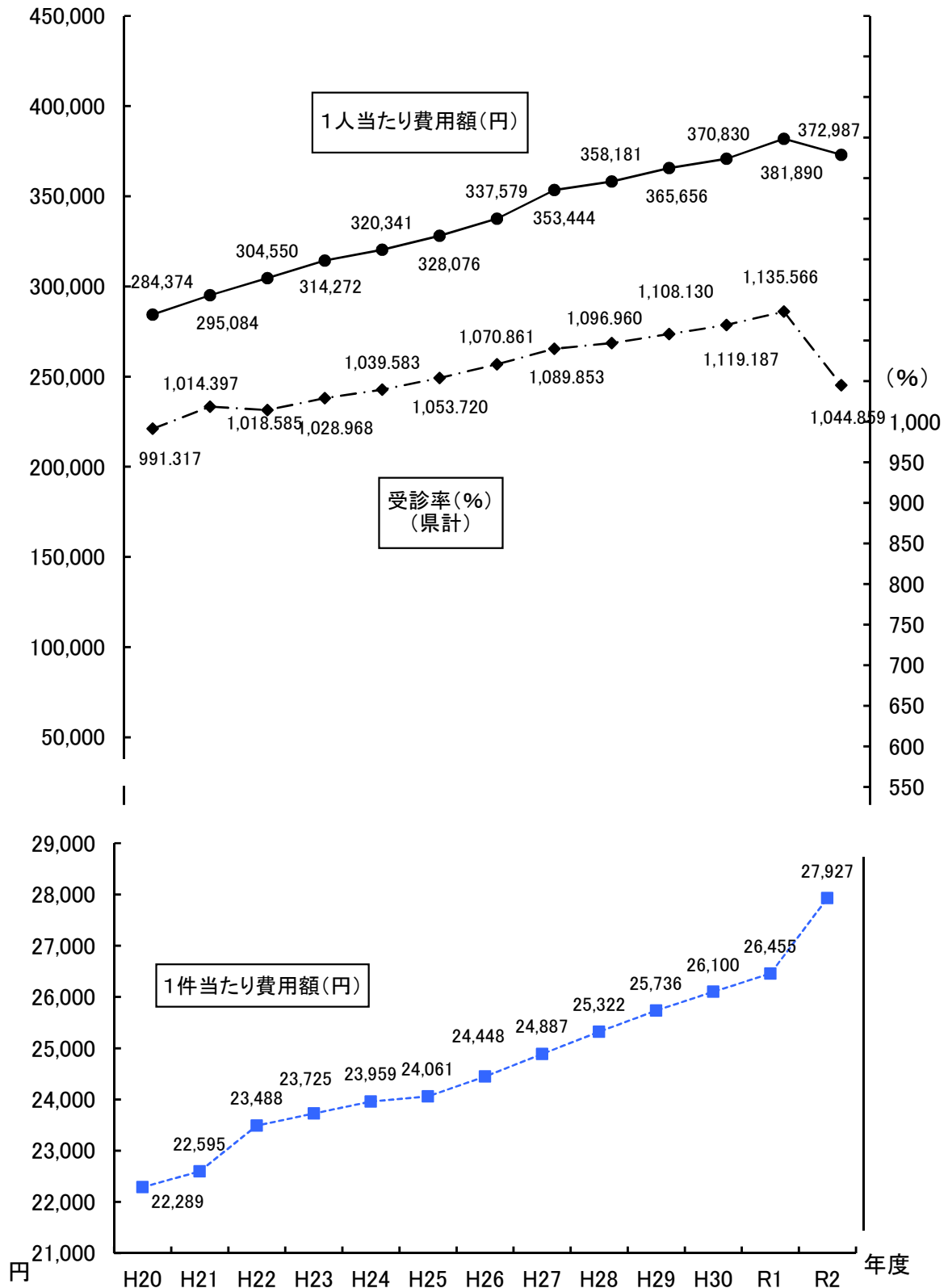


図-6 年度別諸率の推移



注) 1 受診率・1件あたり費用額は一般被保険者分の療養の給付（薬剤支給を除く診療費）のみの数値。

2 1人あたり費用額は療養諸費（療養の給付等と療養費等との合計）の数値。

(2) 一般被保険者の状況

ア 療養の給付

一般被保険者にかかる療養の給付は、表-21のとおりで、診療費等は対前年度比4.60%減少、調剤は2.38%増加となり、費用額合計では4.20%減少となっている。

診療費諸率は、表-22のとおりで、受診率は対前年度比7.99%減少、1件当たり日数は1.56%減少、1件当たり費用額については、5.56%増加している。

表-21 療養の給付の推移（一般被保険者）

区分 年度	診療費等			調剤 (千円)	合計 (千円)	調剤の 割合(%)
	(千円)	件数(件)	日数(日)			
平成28年	399,629,119	15,384,255	30,027,991	92,212,388	491,841,507	18.75
平成29年	394,117,848	14,921,153	28,805,745	89,356,040	483,473,888	18.48
平成30年	391,151,196	14,597,844	27,821,847	84,633,174	475,784,369	17.79
令和元年	389,530,312	14,337,042	27,057,569	85,246,973	474,777,286	17.96
令和2年	371,613,445	12,939,752	24,344,742	83,221,282	454,834,727	18.30
R2/R1(%)	95.40	90.25	89.97	97.62	95.80	101.90

(注) 診療費等には、入院時食事療養費、訪問看護療養費を含む。

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表集計表より

表-22 診療費諸率の推移（一般被保険者）

区分 年度	受診率 (%)	1件当たり日数 (日)	1件当たり費用額 (円)
平成28年	1,096.960	1.94	25,322
平成29年	1,108.130	1.92	25,736
平成30年	1,119.187	1.89	26,100
令和元年	1,135.566	1.87	26,455
令和2年	1,044.859	1.86	27,927
R2/R1(%)	92.01	98.44	105.56

(注) 1 受診率＝全体診療費件数÷年度平均一般被保険者数×100

2 1件当たり日数＝全体受診日数÷全体診療費件数

3 1件当たり費用額＝全体診療費額÷全体診療費件数

イ 療養費

療養費の状況は、表-23のとおりで、件数合計は対前年比13.83%減少、費用額合計は10.52%減少している。

表-23 療養費の推移

(単位：千円)

区分 年度	診 療 費		そ の 他		計	
	件 数	費用額	件 数	費用額	件 数	費用額
平成28年	14,475	220,760	776,454	6,701,146	790,929	6,921,906
平成29年	15,797	286,211	720,612	6,103,224	736,409	6,389,435
平成30年	15,775	287,860	674,211	5,644,247	689,986	5,932,107
令和元年	17,985	292,760	644,148	5,379,521	662,133	5,672,281
令和2年	17,438	315,429	553,103	4,759,932	570,541	5,075,361
R2/R1(%)	96.96	107.74	85.87	88.48	86.17	89.48

(注) その他は、柔整・コルセット等

ウ 高額療養費

高額療養費の状況は、表-24のとおりで、件数は対前年度比1.78%増加、金額は0.55%減少、1件当たり額は2.29%減少している。

表-24 高額療養費の推移

区分 年度	件 数 (件)	金 額 (千円)	1 件当たり額 (円)
平成28年	806,696	49,153,091	60,931
平成29年	856,550	48,283,506	56,370
平成30年	853,534	49,107,797	57,535
令和元年	887,527	49,879,670	56,201
令和2年	903,364	49,606,866	54,913
R2/R1(%)	101.78	99.45	97.71

(3) その他の給付

その他の給付の状況は、表-25、表-26のとおりで、出産育児一時金の給付額は対前年度比10.12%減少、葬祭給付は1.66%増加、その他は32.40%減少した。また、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症対策の特例措置として、傷病手当金の支給が実施されている。

表-25 その他の給付の支給額別保険者数

(年度末現在)						
区分	1件当たり額	市	町	組合	県計	構成比(%)
出産育児一時金	500 千円			1	1	2.13
	420 千円	29	12	5	46	97.87
	計	29	12	6	47	100.00
葬祭費	500 千円			1	1	2.13
	200 千円			1	1	2.13
	100 千円			2	2	4.26
	60 千円			2	2	4.26
	50 千円	28	12		40	85.11
	30 千円	1			1	2.13
	計	29	12	6	47	100.00
結核医療付加金 (感予法第37条の2)		24	11		35	74.47
" (感予法第37条)		1			1	2.13
精神医療付加金 (障総支法令第1条の2)		4	2		6	12.77
その他				2	2	4.26

(注) 感予法とは感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、障総支法令とは障害者総合支援法施行令である。

※ 出産育児一時金「1件当たり額 420千円」については、産科医療補償制度の適用がない場合404千円となる。(一部保険者を除く)

表-26 その他の給付額の推移

(単位：千円)

区分 年度	出産育児給付		葬祭給付		傷病手当金		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成28年	6,004	2,500,255	7,711	374,795	0	0	46,663	394,696	60,378	3,269,746
平成29年	5,404	2,220,134	7,511	368,350	0	0	47,140	418,496	60,055	3,006,980
平成30年	4,972	2,025,946	6,966	345,300	0	0	48,715	393,583	60,653	2,764,830
令和元年	4,620	1,913,874	7,037	350,410	0	0	49,429	383,484	61,086	2,647,768
令和2年	4,149	1,720,114	7,151	356,210	2,010	155,857	48,693	259,217	62,003	2,491,398
R2/R1 (%)	89.81	89.88	101.62	101.66	0.00	0.00	98.51	67.60	101.50	94.09

## 6 国民健康保険料（税）の状況（市町分）

### （1）賦課の状況

県内市町の賦課方式は3方式が39市町、4方式が2市（南あわじ市、豊岡市）である。

賦課限度額の状況は県内41市町において、法定限度額となっている。なお、法定限度額は医療分63万円、後期高齢者支援金分19万円、介護分17万円である。

### （2）調定及び収納状況

保険料（税）調定額及び収納率状況は表-27のとおりである。

令和2年度の調定額は、前年度と比べ、1.25%の減少となり、収納率は、前年度より0.69ポイント上昇して94.83%となっている。

市町別では、前年度と比べ、市は0.69ポイント上昇して、94.78%、町は0.68ポイント上回り、95.79%となっている。

納期回数は表-28のとおりで、平均回数は市で9.1回、町で8.3回となっている。

表-27 年度別保険料(税)調定額及び収納状況（全被保険者分）

区分 年度	現年度分保険料	対前年比	一人当たり	一世帯当たり	現年度分	
	(税)調定額(千円)	(%)	調定額(円)	調定額(円)	収納率(%)	
平成28年	121,132,698	99.02	88,754	146,132	93.44	
平成29年	113,979,306	94.09	83,513	137,502	93.64	
平成30年	106,997,876	93.87	89,844	141,003	94.19	
令和元年	105,785,714	98.87	88,826	139,406	94.14	
令和2年	104,467,580	98.75	93,257	142,855	94.83	
内訳	市	99,720,009	98.83	93,632	143,116	94.78
	町	4,747,571	97.27	86,035	137,595	95.79

※この表の調定額は、居所不明者分を除いた額である。

表-28 納期回数

区分	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	平均
市	0	0	0	0	0	6	15	8	0	0	9.1
町	0	0	0	2	0	4	5	1	0	0	8.3
計	0	0	0	2	0	10	20	9	0	0	8.8

### （3）一般・被保険者等調定及び収納状況

一般被保険者等の保険料（税）調定額等は、表-29のとおりである。

地区別でみた調定額及び収納状況は、表-30のとおりで、神戸地区において、調定額及び収納額が前年度より増加している。

地区別収納方法別構成割合は、表-31のとおりである。

被保険者数規模別でみた調定額及び収納状況は、表-32のとおりで、収納率は10万以上の区分以外で前年度より上昇している。



表－29 保険料(税)調定額及び収納状況（現年度分、一般・退職被保険者等別）

区分	調定額（千円）		1人あたり調定額（円）		収納率（％）	
	一般分	退職分	一般分	退職分	一般分	退職分
市	99,719,672	337	88,486	67	94.78	99.99
町	4,747,570	1	81,138	1	95.79	0.00
計	104,467,242	338	88,123	62	94.83	99.84

(注) 各欄で四捨五入しているため、計は一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表－30 地区別調定額及び収納状況（現年度分）

地区名	調定額（千円）	対前年度比	収納額（千円）	対前年度比	収納率	前年度との差
神戸	29,140,424	98.52%	27,359,019	99.29%	93.89%	0.72%
阪神南	18,774,277	98.25%	17,835,730	98.83%	95.00%	0.56%
阪神北	13,883,703	98.28%	13,239,568	99.47%	95.36%	1.14%
東播磨	13,050,693	98.84%	12,376,463	99.46%	94.83%	0.59%
北播磨	5,464,658	99.47%	5,193,122	99.82%	95.03%	0.34%
中播磨	10,277,868	102.00%	9,788,356	102.58%	95.24%	0.53%
西播磨	5,130,557	98.69%	4,898,420	99.65%	95.48%	0.92%
但馬	3,066,146	97.46%	2,936,511	98.18%	95.77%	0.70%
丹波	2,136,750	100.04%	2,042,992	100.46%	95.61%	0.40%
淡路	3,542,505	95.24%	3,393,272	95.72%	95.79%	0.48%
市町計	104,467,580	98.75%	99,063,453	99.48%	94.83%	0.69%

(注) 各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表－31 地区別収納方法別構成割合（現年度分）

地区名	方法別世帯構成割合（％）					方法別収納率（％）				
	納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	計	納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	計
神戸	0.00	49.61	6.44	38.88	100	0.00	96.54	99.97	88.26	93.89
阪神南	0.00	47.21	9.21	44.84	100	0.00	96.66	100.00	71.57	95.00
阪神北	0.00	43.47	16.61	42.13	100	0.00	97.92	100.00	71.88	95.36
東播磨	0.00	40.40	17.99	44.59	100	0.00	88.24	99.95	73.84	94.83
北播磨	0.00	48.55	13.68	38.36	100	0.00	97.13	100.00	70.04	95.03
中播磨	0.00	50.60	7.10	42.66	100	0.00	98.53	97.07	61.73	95.24
西播磨	0.00	39.96	24.44	37.17	100	0.00	96.94	100.00	76.79	95.48
但馬	0.00	57.48	13.06	28.73	100	0.00	95.21	100.00	75.19	95.77
丹波	0.00	39.91	22.16	37.68	100	0.00	95.57	100.00	85.70	95.61
淡路	0.00	43.86	17.41	37.23	100	0.00	97.36	100.00	88.85	95.79
市町計	0.00	46.75	11.73	37.23	100	0.00	95.99	99.74	76.34	94.83

(注) 1 世帯構成割合欄は、各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

2 収納率欄における自主納付欄には、職員等による戸別徴収および窓口納付等を含む。

3 居所不明分に係る調定額は、自主納付分調定額から控除して算定している。

表－32 規模別調定額及び収納状況（現年度分）

被保険者数(人)	保険者数	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)	
10万以上	2市	38,631,035,875	36,392,381,372	94.21%	－(0.69)
5万以上10万未満	4市	26,347,687,608	25,027,312,909	94.99%	－(0.56)
1万以上5万未満	13市	26,999,452,770	25,742,622,698	95.34%	(0.92)
1万未満	10市12町	12,489,403,810	11,901,136,017	95.29%	(0.47)
市町計	29市12町	104,467,580,063	99,063,452,996	94.83%	－(0.69)

(注) 収納率欄の( )内は前年度との差(ポイント)である。

## 7 国民健康保険組合の保険料の状況

国民健康保険組合の保険料調定額及び収納状況は、表－33のとおりであり、調定総額は、対前年度比0.99%の増加となっている。

また、1人当たり調定額は、対前年度比1.76%の増加となっている。

収納率は、99.98%と前年度と同様、高い水準を維持している。

表－33 保険料調定額及び収納状況

年度	現年度分保険料 調定額（千円）	対前年度比	1人あたり 調定額（円）	収納率
平成28年	18,323,526	101.72%	150,473	99.95%
平成29年	18,138,871	98.99%	152,062	99.96%
平成30年	17,999,928	99.23%	156,520	99.96%
令和元年	18,594,746	103.30%	163,498	99.97%
令和2年	18,778,011	100.99%	166,371	99.98%
R2/R1	100.99%	—	101.76%	—

## 8 医療費適正化事業の状況

### (1) レセプト点検の状況

令和2年度のレセプト点検の状況は、表—34～表—36 のとおりである。連合会調整分は、国保連合会に対し過誤調整及び再審査依頼を行い、査定されたもので、保険者調整分は、不正・不当利得及び第三者求償等に係る返納金等の調定分である。

国保連合会調整分の推移（表—35）について、枚数、金額の各合計を前年度と比較すると、枚数は9.44%（13,981枚）、金額は3.33%（50,366千円）減少している。これを点検項目別で見ると、資格関係では、枚数は15.10%（13,467枚）減少し、金額も3.37%（41,910千円）減少している。請求内容関係では、枚数は0.69%（514枚）減少し、金額も3.13%（8,456千円）減少している。

返納金等調定状況の推移（表—36）について、不正・不当利得点を前年度と比較すると、枚数は13.19%（2,669枚）増加しており、金額は20.97%（63,395千円）増加している。また、交通事故の自動車損害賠償保障法については、枚数は6.52%（59枚）減少しているが、17.07%（2,855千円）増加している。返納金等の全体では、枚数は11.84%（2,711枚）増加し、金額は6.74%（35,442千円）増加している。

財政効果額の推移（表—34）については、総額が20億22,630万円で、前年度に比べると0.98%（19,927千円）減少している。また、被保険者一人当たりの財政効果額は前年度より1.35%（22円）増加して1,640円となっており、診療報酬請求額に対する財政効果額の割合（財政効果率）は、0.53%となっている。

表—34 財政効果額の推移

区分 年度	総額 (千円)	被保険者一人当たり効果額(円)			財政 効果率 (%)	全 国	
		連合会 調整分	保険者 調整分	計		一人当 り効果額	効果率
平成30年	2,154,616	1,223	427	1,650	0.54	2,104	0.74
令和元年	2,042,557	1,201	417	1,618	0.51	2,065	0.70
令和2年	2,022,630	1,186	455	1,640	0.53	—	—
R2/R1 (%)	99.02	98.75	109.11	101.35	103.92	—	—

表一35 国保連合会調整分の推移

区分 年度	診療報酬保険者 負担総額		国保連合会調整分							
			資格関係		請求内容関係		計		過誤調整割合	
	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(%)	金額(%)
平成28年	23,951,738	422,296,391	103,361	1,284,719	101,223	397,708	204,584	1,682,426	0.85	0.40
平成29年	22,905,242	406,549,640	99,126	1,294,746	75,736	328,953	174,862	1,623,699	0.76	0.40
平成30年	22,287,090	398,760,188	94,775	1,372,995	57,088	224,579	151,863	1,597,575	0.68	0.40
令和元年	21,814,404	396,588,394	89,200	1,242,555	58,859	269,834	148,059	1,512,389	0.68	0.38
令和2年	19,860,439	383,114,548	75,733	1,200,645	58,345	261,378	134,078	1,462,023	0.68	0.38
R2/R1(%)	91.04	96.60	84.90	96.63	99.31	96.87	90.56	96.67	100.00	100.00

表一36 返納金等調定状況の推移

区分 年度	不正利得 不当利得		交通事故				業務上傷病 及びその他		計	
			自動車損害賠償保障法		その他					
	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)
平成28年	19,358	264,962	1,232	46,895	1,725	161,861	789	44,981	23,104	518,699
平成29年	20,235	330,875	1,096	25,484	1,434	173,627	449	7,842	23,214	537,828
平成30年	18,562	321,708	834	21,663	2,294	201,242	410	12,428	22,100	557,041
令和元年	20,233	302,247	905	16,729	1,441	190,411	311	15,788	22,890	525,165
令和2年	22,902	365,642	846	19,584	1,586	162,490	267	12,891	25,601	560,607
R2/R1(%)	113.19	120.97	93.48	117.07	110.06	85.33	85.85	81.65	111.84	106.74

(2) 医療費通知の状況

医療費通知は、県内すべての保険者が実施しており、この制度は定着している。

実施回数別の状況は表一37のとおりであり、5回以上実施している保険者は46保険者であり、うち2保険者が12回通知を実施している。

通知対象別の状況は、表一38のとおりであり、全世帯に通知されている。

令和2年度における通知内容の状況は表一39のとおりである。

表一37 実施回数別保険者数 (41市町+6国保組合※)

年度	通知回数別内訳						実施保険者数計
	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	
平成28年	0	0	1	0	1	45	47
平成29年	0	0	1	0	1	45	47
平成30年	0	0	0	0	1	46	47
令和元年	0	0	0	0	1	46	47
令和2年	0	0	0	0	1	46	47

表一38 通知対象別保険者 (41市町+6国保組合※)

年度	通知対象保険者		
	全世帯	一部世帯	計
平成28年	47	0	47
平成29年	47	0	47
平成30年	47	0	47
令和元年	47	0	47
令和2年	47	0	47

表一39 通知内容別保険者数 (41市町+6国保組合※)

区分	受診年月	受診者名	医療機関等の名称	入院通院等の別	入院通院等の日数	柔道整復師	その他
市町	41	41	41	41	41	41	17
組合	6	6	6	6	6	6	3
県計	47	47	47	47	47	47	20

※平成27年度末で神戸中央卸売市場国民健康保険組合が解散し、平成28年度から6組合となった。

(3) 保健事業の状況

国民健康保険の主要事業としては、医療給付のほかに、より積極的な事業として、疾病の発生予防、早期発見による重症化の防止や健康づくりの実施など、健康の保持増進を図る「保健事業」があげられる。

保健事業にかかる国の助成については、逐次、事業の拡充・整理・統合が行われ、平成 22 年度からは被保険者の健康課題に対し新たな取り組みを行うなどの先駆的・モデル的事业である「国保ヘルスアップ事業」、国の重点課題である必須事業及び国保一般事業を実施する「国保保健指導事業」、及び「健康管理センター等健康管理事業」が助成対象となった。また、平成 30 年度から県も保険者となり都道府県も国の助成対象となったことに伴い、平成 30 年度より保険者における予防・健康づくり、医療費適正化等の取組状況に応じて交付金を交付する保険者努力支援制度が本格実施された。令和 2 年度以降、「人生 100 年時代に対応した全世代型社会保障の構築」に向けて、人生 100 年時代の安心の基盤となる健康寿命延伸に向けた予防・健康づくりに取り組むこととし、保険者努力支援制度を抜本的に強化した。具体的には、令和 2 年度以降、保険者努力支援制度の既存 1,000 億円とは別に、新規 500 億円（①事業費部分 200 億円、②事業費連動部分 300 億円）を措置し、①②の両者が相まって自治体（都道府県及び市町村）における予防・健康づくりを抜本的に後押ししている。①事業費部分（200 億円）は、既存の国保ヘルスアップ事業（50 億円）を統合し、合わせて 250 億円の事業総額のもと、都道府県及び市町村が行う事業費として交付される。一方、②事業費連動部分（300 億円）は、事業費部分の活用状況等を評価し採点され、交付額が決定し、配分される。なお、①は、都道府県及び市町村に交付されるのに対し、②は、都道府県にのみ交付され、保険給付費等への充当後、剰余金は、市町村と調整のうえ、翌年度以降の調整財源として活用し、安定的な財政運営に充てることとされている。

各保険者は、これらの国庫助成事業を活用して、被保険者や地域の住民の健康の保持・増進のために、健康教育や健康相談、健康指導等の保健事業を積極的に展開しているところである。

表—40 令和 2 年度 市町村国保ヘルスアップ支援事業実施状況

事業区分	生活習慣病予防対策	生活習慣病重症化予防対策	国保一般事業	効果的なモデル事業
申請事業数	75	39	22	15

表—41 令和 2 年度 都道府県国保ヘルスアップ支援事業実施状況

事業区分	市町が実施する保険事業の更なる推進に資する基盤整備	市町村の現状把握・分析	都道府県が実施する保健事業	人材の確保・育成事業	データ活用を目的として実施する事業	モデル事業
申請事業数	3			1	1	3

表一42 令和2年度国保保健事業に係る国の助成の状況(市町)

区分	市町村国保ヘルスアップ事業	国保保健指導事業	健康管理センター等健康管理事業	
			健康管理センターによる健康管理事業	直診施設による健康管理事業
保険者数	39	24	0	4

(注) 事業ごとの数は、実施保険者の数

表一43 令和2年度被保険者一人あたり保健事業費等

保険料(税)に占める保健事業費の割合	1.06%
保健事業費決算額	758,265,269円
被保険者一人当たり保健事業費	679.90円



## 9 国民健康保険直営診療施設の状況

### (1) 一般状況

国民健康保険直営診療施設は、県内 10 市 3 町において 35 施設（※令和 2 年 10 月 1 日開設の宍粟市国民健康保険発熱者臨時診療所、令和 3 年 3 月 31 日閉鎖の養父市国民健康保険建屋、大谷診療所含む）が運営されており、施設の規模は全て診療所（甲型が 8、乙型が 24、丙型が 3 施設）である。（甲型＝出張診療所、乙型＝5 床以下の常設診療所、丙型＝6 床以上 19 床以下の常設診療所）

この 35 施設のうち「へき地」（第 1 種、第 2 種、医療機関不足町）に設置されているものが 19 施設あり、多くの施設が医療に恵まれない地域における中心的な医療機関として活動している。

### (2) 決算状況

#### ① 決算収支の状況

令和 2 年度における国民健康保険直営診療施設勘定の決算収支の状況は表—44 のとおりである。

歳入総額	24 億 9,407 万円
歳出総額	23 億 7,323 万円
収支差引額	1 億 2,083 万円

前年度と比べて歳入総額は 521 万円 (0.3%) 減、歳出総額においては 2,454 万円 (1.0%) 増となっている。

黒字施設（収支差引額±0を含む。）は 28 施設で黒字額は 1 億 6,866 万円となり、昨年度より 43 万円増加した。

赤字施設は 7 施設で赤字額は 1,322 万円となり、昨年度より 482 万円減少した。

また、全施設の歳入と歳出の差引は 1 億 2,083 万円であり、昨年度より赤字額が 2,975 万円減少している。

さらに全 35 施設のうち 30 施設において、一般会計から 5 億 4,300 万円の繰り入れが行われており、15 施設は運営費の国庫助成（へき地診療所の赤字補填）を受けているなど国民健康保険直営診療施設の経営は依然として厳しい状態にある。

表—44 決算収支の推移

(金額単位 千円)

年度	区分	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A) - (B)	赤字分	
					施設数	赤字額
平成 27 年		2,964,191	3,097,815	△133,624	5	417,572
平成 28 年		2,725,798	3,021,034	△295,236	8	497,396
平成 29 年		2,604,590	2,937,911	△333,321	8	552,103
平成 30 年		3,119,584	2,945,130	174,454	9	25,055
令和元年		2,499,283	2,348,696	150,587	9	18,040
令和 2 年		2,494,073	2,373,235	120,838	7	13,218
R2/R1 (%)		99.79	101.04			

(注)「赤字分」は、赤字施設について再掲したものである。

② 歳入状況

歳入の状況は表—45 のとおりであり、歳入総額の約 3 / 5 を占めていた診療収入は、前年度より 1 億 7,243 万円 (11.43%) の減となっている。

繰入金は、「他会計繰入金 (一般会計繰入金)」や「基金繰入金」と施設整備費補助、へき地診療所運営費赤字補填等の調整交付金・特別調整交付金などからなる「事業勘定繰入金」があり、今年度の繰入金額は昨年度から 2,108 万円の増となっている。

表—45 決算収支の状況 (歳入) (単位 千円)

科目 \ 区分	令和元年度		令和元年度		(A)/(B) (%)
	決算額(A)	構成比(%)	決算額(B)	構成比(%)	
診療収入	1,335,524	53.55	1,507,951	60.34	88.57
国支出金	17,974	0.72	0	0	
一般会計繰入金	542,995	21.77	523,474	20.94	103.73
基金繰入金	17,970	0.72	4,861	0.19	369.68
事業勘定繰入金	122,579	4.92	134,127	5.37	91.39
繰越金	149,198	5.98	173,162	6.93	86.16
その他の収入	307,833	12.34	155,708	6.23	197.70
合計	2,494,073	100.00	2,499,283	100.00	99.79

③ 歳出状況

歳出の状況は、表—46 のとおりであり、総額では、前年度に比べると令和 2 年度は、2,454 万円 (1.04%) の増となっている。

科目別に前年度額と比較すると、全般的に前年度より下回っている。また、歳出の構成比をみると、「総務費」と「医業費」で全体の 91.5% を占めている。

表—46 決算収支の状況 (歳出) (単位 千円)

科目 \ 区分	令和 2 年度		令和元年度		(A)/(B) (%)
	決算額(A)	構成比(%)	決算額(A)	構成比(%)	
総務費	1,619,740	68.25	1,626,511	69.25	99.58
医業費	551,728	23.25	598,521	25.49	92.18
施設整備費	108,309	4.56	18,882	0.80	573.61
公債費	62,489	2.63	84,468	3.60	73.98
その他の支出	30,969	1.30	20,314	0.86	152.45
合計	2,373,235	100.00	2,348,696	100.00	101.04

なお、総務費の診療収入に対する割合は表一47 のとおりであり、令和2年度は121.28%となり、前年度の107.86%より13.42ポイント増加している。

また、医業費の診療収入に対する割合は、全体では41.31%で、前年度の39.36%より1.95ポイント増加している。

表一47 診療収入に対する総務費・医業費の割合 (単位 %)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総務費÷診療収入	92.77	99.56	100.29	104.65	107.86	121.28
医業費÷診療収入	41.05	38.88	38.75	39.63	39.36	41.31

### (3) 今後の課題

本県の国民健康保険直営診療施設は、地理的条件などにより医療に恵まれない地域にその多くが設置されており、医療従事者の確保と地域医療の連携体制の構築という課題を抱えながら地域医療に取り組んでいる。

これからの国民健康保険直営診療施設は、医療の確保にとどまらず、地域住民の日常の健康増進、特定健康診査、特定保健指導などの総合的な健康管理事業を推進するとともに、在宅ケア、リハビリ、訪問看護など治療と予防を一体化させた地域包括ケアシステムを構築し、地域医療の中核施設としての機能を更に発揮していくことが望まれる。

国民健康保険診療施設の状況(令和3年10月1日現在)

3-Q1

